

No.

昭和四年三月

日本労働組合監督中央執行委員会

4.2.19
3/2

- 一、無産政党合同問題に關する件
報告中の中央執行委員会の決定を中心として熱烈な討議あり
我々の態度を決定した。
1. 我等は既して日本労農党を脱退せず、あくまでその内部にあって
大衆党合同の反対の精神を生かすべく努力すること。
2. 合同後的新政黨に対する組合同盟の態度は今後の形勢に応じ
て改めて決定すること。
3. 日本労農党は対しては左の意見を提出すること。
① 合同問題は緊急に扩大中央委員会或は臨時大会を開催して決
定されない。それまでは合同問題の執行を見合せられ度し、
二、二週年紀念宣傳週間の件(可決)
組合同盟運動方針大綱決定の件(原案作成と中央執行委員会にて
了承貰り)、中央執行委員会にて決定する。
三、労農青年同盟確立の件(可決)
四、人事並に事務に関する件
人政長は会長の兼任では不便だから更めて山名義鶴氏を推薦し、候
及早謝罪口頭部長は口外にあって情報も手にからぬ際辭職し候
3. 本部移転は執行委員会に一任

以上